

令和3年9月29日

定時制生徒、保護者の皆さま

神奈川県立磯子工業高等学校  
校長 本名 隆一郎

令和3年10月1日以降の磯子工業高等学校における教育活動について（お知らせ）

秋涼の候、皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろ、本校の教育活動にご理解ご協力いただき厚く感謝申し上げます。

さて、令和3年10月1日以降の県立高等学校等の教育活動等について、県教育委員会から次のとおり通知がありました。

令和3年9月30日をもって緊急事態宣言が解除となり、令和3年10月1日から10月24日まで「段階的な緩和の期間」とされ、引き続き感染の拡大防止に取り組むことになりました。

つきましては、引き続き、健康観察、マスク着用、消毒、換気の徹底をはじめとした万全な感染防止対策を講じた上で、本校では次のとおり教育活動を行うこととしましたのでお知らせします。

なお、本通知による対応は、今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。

## 【10月1日からの教育活動】

### ○ 登校時間とSHR（ショートホームルーム）

- ・17時40分SHR開始です（0校時を選択している場合は授業開始前までに登校です）。

### ○ 授業（通常時間割） ※全員登校の対面授業

- ・10月1日（金）は、40分授業とします。
- ・10月4日（月）から、通常授業とします。

### ○ 基本的な対応

- ・感染予防に留意して行動し、手洗い・マスク着用・3密の回避を実施してください。
- ・PCR検査等を受けることになった場合などには、速やかに学校までご連絡ください

### ○ 部活動について

- ・大会等の開催状況、感染防止対策等を確認し、可否を決定します。

### ○ 学校行事等について

- ・文化祭等の特別活動及び学校説明会等については参加者を限定し、感染防止対策を徹底した上で実施します。

問い合わせ先

教頭 向田

電話 045-761-0251

（音声ガイダンス7番）